

平成21年 教育委員会第2回臨時会 会議録

日 時 平成21年5月18日（月） 午前11時00分～午前11時40分
場 所 教育長室

議事日程

第 1 報告

【副参事（特命担当）】

（1）新型インフルエンザについて

出席委員（3名）

教育委員長	市川 正
教育委員長職務代理者	堀口 雅子
教育長職務代理者	島崎 友四郎

欠席委員（1名）

教育委員	福澤 武
------	------

出席職員（8名）

特命担当部長（次世代育成担当）	立川 資久
参事（子ども健康担当）	大井 照
副参事（特命担当）	門口 昌史
育成・指導課長	坂 光司
子ども支援課長	関 成雄
子ども施設課長	佐藤 尚久
児童・家庭支援センター所長	吉野 紀子
育成・指導課統括指導主事	内藤 千春

欠席職員（1名）

子ども総務課長	峯岸 邦夫
---------	-------

書記（2名）

総務係長	小宮 三雄
総務係員	成畑 晴代

市川委員長 | それでは、ただいまから平成21年教育委員会第2回臨時会を開会いたします。
| 本日は、福澤委員、峯岸子ども総務課長は欠席でございます。

堀口委員

本日の署名委員は、堀口委員にお願いいたします。
はい。

◎日程第1 報告

副参事(特命担当)

(1) 新型インフルエンザについて

市川委員長

それでは、まず報告ですが、新型インフルエンザについて。
どうぞ。

教育長職務代理者

それでは、新型インフルエンザについて私からご報告申し上げます。

16日の土曜日に兵庫県神戸市で国内感染が確認されて、その後、大阪府にも広がっているという状況でございます。

そうした中で、千代田区の中学生が、お手元の資料にございますとおり、明日、5月19日から21日まで、2泊3日で奈良及び京都への修学旅行を予定しております。神戸並びに大阪での広がり状況を踏まえまして、この修学旅行の対応について、緊急にご意見、ご議論をいただくために急遽お集まりいただいた次第でございます。

本日9時から、区長を本部長とします千代田区健康危機管理対策本部会議が開かれまして、そこで保健所から現状の報告があったと同時に、この問題についても色々議論がございました。かなり急速に感染が広がっているという状況を踏まえたときに、この対応について、早急に教育委員会としても議論し、判断する必要があるということでございます。

発生の状況については大井参事から説明していただいて、それを踏まえてご議論を賜ればと存じます。

参事(こども健康担当)

それでは、簡単にご報告申し上げます。資料の「神戸市、大阪府での発生を受けた千代田区の対応について」というものをご覧いただきたいと思ます、18日付です。

その裏面の17日付から申し上げますと……。

その前の状況は、日本人では4名、もうご存じだと思いますが、大阪府のカナダ留学から帰ってきた方たちが4名、診断されております。その後、今、島崎部長からお話がありましたように、16日に海外渡航歴のない、国内の17歳の高校生の方から、初めて国内発生ということで第1号が出まして、その後、日を追うごとに人数が増えて、現在は98名と聞いているんですが、100名近い人数が診断されております。その感染の地域も、このアラート5の資料の注3のところに書いてありますように、「新型インフルエンザが蔓延している国又は地域」——メキシコ、アメリカ、カナダの他に、兵庫県神戸市(東灘区、灘区、中央区、兵庫区、長田区、北区)、それから、兵庫県芦屋市、大阪府豊中市、大阪府吹田市、大阪府茨木市ということになっております。昨日、17日の20時現在ですね。そのようになっておりまして、東京にいつ来るかというような状況になっております。今週中には、もう東京に感染者が出てもおかしくない状況というようにとらえております。

その方たちの状況は、もう既に回復している方もいるわけですが、病気の状況は、重症の方は今のところおられないということですが病院に入院している方もかなりたくさんいて、大阪府は今日の段階で、新型インフルエンザ蔓延期ということで、そういうステージに入ったというように宣言しております。

修学旅行の生徒さんたちが行かれる京都・奈良について、今日の朝、それぞれの保健所の所長に問い合わせましたところ、今のところ感染者は1人も出ていないという状況ですが、奈良の所長に聞きましたところによりますと、県民の7割が大阪府のほうに通勤あるいは通学している人たちだということです。ということと、京都もかなり交流があるので、秒読みの段階に入っているというように認識していると言っております。

私どもの千代田区の対応といたしましては、資料でございますように、総理大臣の談話が16日にございまして、感染拡大を防止するというので、できるだけ早く患者さんの行動を調査して、濃厚感染者に対して調査を徹底して拡大を防ぐということですが、千代田区の対応といたしまして、医療機関に対して全数の、5月1日から、医療機関でインフルエンザと診断された方の事例についての数の把握をお願いしています。今日からですね。

それから、学校に対しては、やはり同じく5月からの——すみません、この5月18日という資料なのですが、サーベイランスというんですね。サーベイランスというのは、そういう症例報告をしていただくということで、その傾向を見ているわけですが、そういった情報を収集しています。5月からのインフルエンザの欠席状況を、今、各学校にお願いして出していただいて、傾向をつかもうとしています。また、今後もインフルエンザでお休みする方の情報の報告を保健所へいただくような体制をとりたいと思います。ファクス用紙で学校から報告していただくようになっております。

区役所の職員に対しても、これは学校とは関係ございませんが、学校の職員もこれに準じたものと思います。感染予防の通知ということで、海外渡航、特に関西へ旅行に行かれるときには、できるだけマスクをして行くことと、発熱のときには保健所に連絡して、発熱外来に車で受診してほしいというようになっております。職員で発熱が出た場合ですね。発熱以外の場合には、マスクを着用させて家へ帰します。それから、朝に発熱している場合は、学校等に出てこない体制を。これは、熱が出ている先生や職員は出勤しないということを徹底していきたいと思っています。

それから、4番目の都内、区内発生のおきですね。都内発生は時間の問題と言われておりますので、近いうちに東京都に患者が発生する可能性がございます。その時は、区内の学校等への連絡窓口を決めておいていただいて、情報提供して、速やかに休校をどうするかということを決めていただきたいと思います。特に、区長は私立の学校に対して注意したほうがいいだろうと。その他には、大学、専修学校、外国人学校、学習塾等も多く含まれます。

その他には、映画館とかホテルとかホールなどの区内の集客施設ですね。企業、事業者から大規模な感染を拡大させる大きなイベントの自粛あるいは中止なども決めていかなければならない。

ちょっとダブりますが、休校、休園、休所になった場合、福祉施設などは通所施設を、通所事業を中止するというのもございます。それから、保育園、幼稚園、児童館、そういったところの休止も決めていかなければいけないと思います。そのあたりも、今から窓口を決めて、どういうようにするかというのを協議しておく必要があるかと思います。

5番目の必要物品の確保ということでは、医療機関へのマスクの提供をもう既にいたしました。本日、医師会の会合がございます。状況説明と、もうパンデミックと同じような状況ですので、発熱外来だけに発熱の方だけが行くという状況じゃなくなって、普通の医療機関に、多分、熱で心配だという方がどんどん行くようになりますので、そのあたりの対応の説明も本日する予定です。

それから、学校、施設へのマスクの提供、これは、マスクはもう既に送付済みです。その他には、今日、区長からは手洗いの説明もしたほうが良いということでした。また、ホテルは保健所の管轄ですので、もう済んでおります。

以上で、私からは今までの経緯と今後のことについて、ご報告申し上げます。

市川委員長
教育長職務代理者

はい。ありがとうございます。

修学旅行につきましては、以前から中学3年生の主要事業ということで、子どもたちもかなり綿密に計画し、特に中日はグループ行動ということで、子どもたち自身が、十分、1日の行動については各自工夫し、議論する中で積み上げてきたということで、ぜひ、実施したいという要望はございます。

土曜日に発生があった時点で、学校と教育委員会事務局の間でいろいろ議論してきましたけども、その段階では発生もかなり局所的であったことから、昨日までの時点では、当該地域で発生していなければ実施するけれども、万が一、奈良・京都において患者が発生した場合には、事業を中止し、帰京するという申し合わせをしておりました。ただ、鉄道等の関係で帰京できない場合には、宿舎で待機するという扱いを想定しておりました。また、向こうに行った場合には、毎朝の検温ですとかマスクの着用あるいは手洗いの励行、その他、感染予防に向けて十分な対応をしつつ、事業を実施しているという話をしておりました。また、本来、養護教諭が同行する形になっておりますけれども、今回、養護教諭は学校本体の対応もあることですから、別途、看護師を臨時に雇用して、修学旅行には同行させるという準備もしていたところです。

あと、私どものほうで、若干他の自治体の状況を確認したところ、本日付で足立区の中学校については出発したということです。それから、明日付で出発予定の中学校が千代田区、港区、品川区、大田区と4校ございまして、

品川区の2校については延期を決定したという話を聞いています。港、大田については現在検討中ということでございます。

事務局、学校サイドは、昨日までの時点では、十分注意した上で決行するという状況でしたけれども、急速な感染の拡大と、それから、特に感染している対象が高校生あるいは若年の中学生というような状況を考えたときに、やはり急遽ではございますが、慎重な対応を求められるというように考えておまして、事務局サイドとしては中止の判断もやむを得ないのかなというように考えているところでございます。

市川委員長
育成・指導課長

学校関係で何か発言があったら、この際。

校長の意向等を確認したところ、今、部長からお話がありましたように、準備にかなり時間を割いてきたので、実施させてあげたいところですが、先程、保健所長からお話がありましたように、京都・奈良についても蔓延期の直前の状況であるということで、危険地域に立ち入るような形になってもよろしくないので、慎重に対応したいというお話でした。

若干補足させていただきますが、2泊3日の行程で、中日、2日目に奈良・京都の班別行動を予定しています。1日目と3日目は奈良または京都の史跡等を集団で見学する形をとっています。東京から10校、明日に出発しますが、同じ列車で入りますので、神田一橋中は京都から活動に入る予定です。麴町中については、京都で降りずに新大阪まで行きまして、新大阪でバスに乗り換えてすぐに奈良に入っていくと、こういう行程でございます。本日未明、大阪府では、大阪府の学校について休校措置をとるということで、大きな動きもありました。このあたりの事情を加味すると、中止・延期もやむを得ないのというように考えています。

以上です。

市川委員長

他には。

では、ご質問があれば、ご発言をお願いしたいと思います。

確認ですけれども、学校の校長先生にとっては、今日初めて。昨日までは行くつもりだったと。今日初めて、そういう話を聞くことになるわけですね。

育成・指導課長

はい。土曜・日曜の休みの前から情報交換はしておりましたけれども、京都・奈良地区で休校措置がなければ、具体的な予防策・対策をとって実施していきましようということで、調整を進めていたところです。

参事(こども健康担当)

土曜日の段階では、まだ9名だったんですね、感染者が。

市川委員長

そうですね。

参事(こども健康担当)

今日で、もう100名近くございますので、10倍ですよ、その速度と申しますかね。そういう意味では、関西地区が蔓延期に入るのは、もう時間の問題で。その中にあえて生徒さんたちが行くというのは、一番感染しやすい、感受性の高いという意味ですよ。我々、もう50以上の年齢の人はまず免疫があるので、割とかかりにくいだろうと言われておりますけれども、今回、非常に感受性の強い生徒さんたちがそういうところに入っていくことは、やはり感染する可能性が、より高いのではないかと判断いたしますが。

市川委員長 そうですね。

堀口委員 堀口先生、何かお話がありますか。ないですか。

堀口委員 いやあ、特にないですね。

育成・指導課長 憤懣やる方ない子どもたちと先生方を、その期間どんなふうにごさせるのかなと思って。

堀口委員 中止になった場合ですか。

育成・指導課長 うん。

堀口委員 通常の授業に。

市川委員長 授業。アレルギーになって、先生も大変ね。何か楽しくできるように。

市川委員長 こういう話というのはね、無事、実際に実行してみて無事だったら、何もなければ、やれ、それ見たことかということになるし。こういうときに出かけていって、何か感染が広まったりすれば、それは感染した子どもだけに限らないですからね。千代田区全体の学校を休校にしなきゃならなくなるかもしれないし。ですから、そういう不可抗力というのは、非常に、何ていうか、今の時点ではということだとすれば、これだけ準備しているのだからという話が強いのは、もうわかるんですけどね。その後の影響を考えると、やはりこれは、もうそういう危険状態に入っているのだから、私としては、中止もやむを得ないのじゃないかと。多分、色々な方が実行すべきだったというようなご意見になるのだらうと思いますけどね。

堀口委員 ただ、やっぱり、繰り返しになりますけど、それは病気になったあるいは感染した子どもだけじゃないと。責任問題だと言われたって、それは責任なんか取りようがないですからね、実際にかかってしまえば。そういうことから、やっぱりここは、そういうことを勘案すると、中止もやむを得なしという事務局の判断で、ここはよろしいのじゃないかなという感じがしますが。

市川委員長 私もそう思います。ただ、その後の対処をどういうふうにしてあげたら、本人たち、それから学校の先生方、それから、保護者の、心理的なケアを。

市川委員長 これは、例えば、授業はちゃんとやるわけですよね、行かなかったからって、延期にするんですか、中止にするんですか、学校は。まだ、そこまでは聞いていないんですか。

教育長職務代理者 今のところの考え方は……。育成・指導課長

育成・指導課長 今の考え方では、中学校3年生で進学も控えておりますので、延期はできないだろうと思っています。また、延期できる可能性としては、夏休みの暑い時期、それから、9月上旬の一部期間しかございませんので、その時期に実施するのは難しいだろうと考えています。ですから、明日以降の活動については、通常授業の時間割で活動いたしますが、先程、校長先生方からも状況を見きわめてですが、宿泊行事は難しいかもしれないけれども、別の形の教育活動として、旅行的な行事で何か企画できないか検討してみたいというお話はいただきました。

市川委員長 なるほどね。

市川委員長 多分、子どもたちにとっては、今回はこういうことで中止やむなしという

ことなのでしょうけれども、時期にもよるし、何も、寒いとき、暑いとき、場所さえ選べばよろしいのだらうと思うので、できれば卒業間近の卒業旅行じゃありませんけど、もう受験とかそういうことがなくなる段階で、期間も短くなるのかもしれないけども、それも1つのアイデアかもしれないですね。学校に当然考えていただくことになると思うんですけども。

堀口委員 得られなかっただけに、何かをいただいたら、すごく自分たちでうれしく過ごせるようなことを、何かやってあげられるといいな。

市川委員長 空白期みたいなものは、今でも学校はあるんですか。つまり、中学だから、高校受験ですよ。それが終わっちゃったら、しばらく3月の、高校入試が終わった後に時間の空白ができるとか、そういうことはないんですか。

育成・指導課長 今はございません。

堀口委員 第一、難しいんじゃないですか。進学について快適な人と悲しい人と。

市川委員長 まあ、それはそうでしょうけど。今はないんですか。

育成・指導課長 高等学校ですと、以前そのような時期も若干ありましたけれども、義務教育課程については、3月の……。

市川委員長 いやいや、僕が言っているのは、それは授業はやるんですよ。だけど、そういう受験の重圧だとか、何とかが終わった時間というのは。

堀口委員 卒業式までに。

市川委員長 中止すれば、この3日間は授業をやるわけでしょう。物理的な話をすれば、その時間は、先。だから、課外授業をやる、課外というか、こういうことをやる。

育成・指導課長 学校行事等、計画している時期はございます。

市川委員長 ありますよね。

確かに、子どもたちの心理を考えれば、うまくいった人とまずくいった人があるんでしょうけれども、それも1つですものね。そのあたりは、報告が育成・指導課長からあったように、十分、学校で検討していただくしかないですな。

では、堀口委員、よろしいですか。こういうことで、学校に対して、教育委員会として指導していくということで、よろしゅうございますか。

堀口委員 はい。

市川委員長 はい。それでは、そのようにお願いをしたいと思います。

確かに、準備してきたのにというのがあるのだらうと思うんだけどね。

教育長職務代理者 明日からですので、教育委員会からの見解を学校に伝えて、保護者へ伝えてもらうと同時に、学校からも保護者に十分趣旨が伝わるような連絡を、早急にこれからさせていただきます。

堀口委員 ご苦労さまです。今の時点では、中止されるのがつらいですね。

市川委員長 これ、あれですか、費用を積み立てているんだけども、キャンセル料なんか当然とられるんだよね。

教育長職務代理者 今回こういう緊急事態での、こちらの事情による中止ですので、キャンセル料については、できるだけ公費で負担できるように、庁内で調整させてい

ただきます。

市川委員長　　まあ、そういうことができればいいですけどね。

教育長職務代理者　　では、他に各課長から何かございますか。

教育長職務代理者　　修学旅行はそういうことですがけれども、学校からインフルエンザの報告を定期的に求めることにしたことと、それから、今後、東京で発生した場合に、今度は、千代田区の学校なり保育園なりの対応をどうするのかということが検討対象になることが予想されます。それを見越したこちらでの準備とか対応とかが必要なこと、今後、庁内での議論を踏まえ、教育委員会で調整をいただくことになると思います。

市川委員長　　事務局内に、庁内的にそういう組織というか、臨時組織ができてるのはよくわかるし、なきや困るのだけでも、教育委員会の中で、この事務局の中でそういうものはあるんですか。

教育長職務代理者　　特に教育委員会事務局ではないのですが、そういう場合を想定したBCP（事業継続計画）を全庁的に立てることになっていまして、事務局レベルでも、各課が、もしそういう事態になった場合の準備対応はしているということと、それから、学校も万が一休校になった場合、どう対応するかということについて、教育委員会で素案みたいなものを示して学校に流して、学校での個別の対応を要請しているところです。今のところ、これに特化した組織はありませんけれども、経常的に課長会等を開く中で、十分情報交換等はさせていただいているつもりでおります。

市川委員長　　どうですか、そういうお話なんだけど。

参事（こども健康担当）　　私も、今から作られておいたほうがよろしいのじゃないかと思います。門口副参事（特命担当）がその窓口になっておりまして……。

副参事（特命担当）　　はい。私のほうが事務局ですので、調整のほうはさせていただいております。

参事（こども健康担当）　　今回、土日も出ていただいていたので、どなたかやっぱり決めておいていただいたほうが、保健所としてもやりやすいなという感じがします。

副参事（特命担当）　　はい。

市川委員長　　例えば、学校に連絡をとること1つについても、一体最終決断は誰が教育委員会の事務局とするのか。それを受けて、当然、育成・指導課長がするんだろうけれども、誰と誰がやるのかと。保育所等もそうですよね。それをはっきり決めておかないと、少なくとも誰が責任者なんだということを決めておく必要があるんじゃないかなという気がしますがね。情報が色々な人に行って混乱するというのも、学校の数もそんなに多いわけじゃないですから良いんですけどね。誰に言えば良いのかというのが、学校側からすれば非常に、あるいは保育園側からすれば非常に、最終的には誰なのということだと思っておりますよね、連絡については。ですから、早急に、もうこういう状態で、先程の大井参事のお話ですと、もう、東京へ上がってくるのもそんなに時間があるわけじゃないし、そうってから、急遽、そういう連絡先を、連絡体制なり、事務局の中で体制を作るよりは、今この時点で、そういうこと

を想定した上で作られたらどうかなと私は思いますけどね。

副参事(特命担当) 連絡体制は、今のものを、部長を中心に各課長へ行って、各課長から行くというように、改めて整理して作っておきますので。

市川委員長 そうですね。

副参事(特命担当) はい。

市川委員長 緊急のことだろうからね。あんまり人数を増やしても、意味がないと思うんですよ。

参事(こども健康担当) 東京都から方針が出ていますよね。都内で一例出れば、前の強毒性の場合は、もう学校閉鎖ですよ。保育園・幼稚園もそれに準じて。大学も要請するという形になっておりますが、今回はちょっと、強毒じゃないということで、大阪みたいな、準ずる形じゃないかなと思うんですけど。それを、もう、あらかじめ手配は、そういう事態になったらこういうようにやりますよというようには決められて、共通認識を持たれていたほうが、その時点になってどうしようかというよりは良いと思うんですけど。

市川委員長 そうなんですよ。そこら辺は、もう組織の中で検討しておいたほうが良いんじゃないかなと。問題は、私学とか各種学校があるんですね。これをどうするのかは、何か大阪などは要請しているみたいですね、県の教育委員会が。そういうこともあるので、それを、じゃあ、千代田区にある学校だったらうちがやるのかと、そういう部分もちょうと、やっぱり、情報を収集しておかないと。

教育長職務代理者 先程も、全体の本部会議で、この問題が議論になりまして、本部会議の意向という形で、区内の大学、専門学校、私立の小中学校等含めて、区の意向は伝える。その窓口は、大学については区民生活部が、私立小中学校、専修・各種学校等については教育委員会が窓口になって、その方針を伝える。千代田区としての統一的な考え方を、各所管がそこに伝えるというルールでやりましょうということになりました。

市川委員長 そうすると、義務教育、九段中等も含めてだけど、それに対しての連絡とかなんとかというのは、教育委員会事務局でやると。

教育長職務代理者 ええ。区立学校については、当然、教育委員会でやります。

市川委員長 それから、その他の学校については、市区町村レベルで……。

堀口委員 私学、大学などですね。

教育長職務代理者 大学については区民生活部でやる。それから、区内の私立の小中学校、専修・各種学校については、窓口としては教育委員会がやる。ただ、どういう依頼をするか、どういう要請をするか、それについては、区として総合的な本部としての考え方に基づいて要請する。だから、所管が単独でそれぞれやるのじゃなくて、考え方は千代田区として統一して対応する。その窓口は分担してやりましょうという形になりました。

市川委員長 保育園というと、認証保育所もあるよね。それは。

教育長職務代理者 それもこちらです。

市川委員長 それは当然、うちに権限があるんでね。

こども支援課長　もう既に情報は流しております。それから、先週1回、各施設長を集めてやっております。それで、公立と認証の施設長を集めて、今はこういうことということと、それから、休園になるに備えて、それぞれ準備はしてほしいということをお願いしています。

市川委員長　何か今日のテレビなんか見ていると、かなり、預けている保護者の方が、「こんな状態で私たちに仕事を休めと言うの」みたいなシーンもありましたけどね。

堀口委員
教育長職務代理者　私も本当にそれはすごく心配。
学校は、場合によっては要請で中止にできても、保育園は自治体単位で判断しろという事態が想定されるんですね。そういうときに、保育園も一律休園にしてしまうか、強毒性だったら同じような対応も考えられるのですが、こういう状況の中で、本当に全部の保育園まで休園してしまうかどうかは、我々も議論する必要があると思っています。

市川委員長
教育長職務代理者　そうですね。
ええ。

市川委員長　それから、強毒性じゃなくなったということで、さっきも雑談していたんですけど、八王子で起こって、もう千代田も全校、公立学校なり保育園を休校にしてしまうのかどうなのか。そこら辺は、神戸の例でも3区ぐらいですよ。そういう状態で良いのか、悪いのか。その辺も、ぜひ、事務局で検討していただいておりますね、その時にじゃなくて。

参事(こども健康担当)　幾つかの段階を考えられると思います。

市川委員長　そうです。想定してね。

参事(こども健康担当)　はい、被害の状況を見ながら。そこは迅速に情報提供をさせていただきながら。

市川委員長　はい。他に、各課長からございませんか。よろしいですか。
堀口委員、よろしいですか。

堀口委員
参事(こども健康担当)　はい。
すみません。教育委員会のほうの情報網を作っておいていただきたいんですが、それは。

教育長職務代理者
参事(こども健康担当)　教育委員会の情報網ですか。
例えば、保健所から今みたいな判断を要請するようなことがあったときのマニュアルを。

教育長職務代理者
副参事(特命担当)　それは門口副参事(特命担当)が。
それは登録して、土日も含めて、全て私のほうで対応しておりますので。
参事(こども健康担当)　それで先生方のほうに伝えて。
教育長職務代理者　それはまた、こちらから教育委員の先生方にもお伝えするようになります。

参事(こども健康担当)　はい。そうですね。

市川委員長　それでは、よろしければ臨時の教育委員会を終了したいと思います。
ご苦労さまでした。よろしく申し上げます。